

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月27日

【会社名】 株式会社ジーテクト

【英訳名】 G-TEKT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 俊嗣

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目 9番地 4

【電話番号】 048-646-3400 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木下 三五郎

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目 9番地 4

【電話番号】 048-646-3400 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木下 三五郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目 8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月21日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成25年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案

剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金18円 総額394,985,592円

ロ 効力発生日

平成25年6月24日

第2号議案

定款一部変更の件

(1) 当社の事業の現状に則し、今後の事業内容の多様化に対応するため、事業の目的を追加するものであります。

(2) インターネットの普及を考慮し、株主の皆様の利便性向上及び公告手続き合理化のため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。

(3) 将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、当社の発行可能株式総数を31,440,000株から50,000,000株に増加させるものであります。

(4) インターネットの普及を考慮し、法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようその旨の規定を新設するものであります。

(5) 法令で定める監査役員数が欠くことに備えるための補欠監査役の選任を毎年行う不便さを避けるため、補欠監査役の予選の効力を4年とする旨の規定を新設する等所要の変更を行うものであります。

(6) 上記の変更及び新設に伴い、条数の整理を行うものであります。

第3号議案

取締役12名選任の件

菊池俊嗣、鈴木 寛、高尾直宏、木下三五郎、構 保、米谷正孝、洞 秀明、石川美津男、中西孝裕、石川智弘、原 和彦、大胡 誠の12氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案

監査役1名選任の件

浅子正明氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

北村康央氏を補欠監査役に選任するものであります。

第6号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する宮崎幸一氏に対し退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	181,302	5,446	0	(注)1	可決 97.08
第2号議案 定款一部変更の件	184,507	2,261	0	(注)2	可決 98.79
第3号議案 取締役12名選任の件					
菊池俊嗣	180,532	6,236	0	(注)3	可決 96.66
鈴木 寛	181,011	5,757	0		可決 96.92
高尾直宏	181,017	5,751	0		可決 96.92
木下三五郎	181,014	5,754	0		可決 96.92
構 保	181,014	5,754	0		可決 96.92
米谷正孝	181,046	5,722	0		可決 96.94
洞 秀明	179,347	7,421	0		可決 96.03
石川美津男	179,346	7,422	0		可決 96.03
中西孝裕	181,016	5,752	0		可決 96.92
石川智弘	181,017	5,751	0		可決 96.92
原 和彦	179,376	7,392	0		可決 96.04
大胡 誠	183,515	3,253	0		可決 98.26
第4号議案 監査役1名選任の件 浅子正明	175,571	11,197	0	(注)3	可決 94.00
第5号議案 補欠監査役1名選任の件 北村康央	186,533	235	0	(注)3	可決 99.87
第6号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	181,206	2,959	2,603	(注)1	可決 97.02

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以上